

「ふるさと写真・動画コンクール」動画部門 審査要領

1. 目的

この要領は、「ふるさと写真・動画コンクール」の動画部門の審査について、必要な事項を定めるものとする。

2. 賞

賞は次のとおりとする。

市長賞 1点 賞状・賞金 30,000 円・賞品（加須ブランド認定品 20,000 円相当）

市議会議長賞 1点 賞状・賞金 20,000 円・賞品（加須ブランド認定品 10,000 円相当）

優秀賞 3点 賞状・賞金 7,000 円・賞品（加須ブランド認定品 3,000 円相当）

入選 4点 賞状・賞品（加須ブランド認定品 2,000 円相当）

3. 審査構成

審査の構成は次のとおりとし、応募総数に応じて選考過程を省略することができるものとする。

（1）一次選考

「ふるさと写真・動画コンクール開催要項」を遵守する申込作品の全てを市公式 SNS にアップロードし、期間中の「いいね」を集計し、上位 9 作品を選定する。

（2）二次選考

加須市 PR 営業本部設置要綱（改正平成 31 年 4 月 26 日市長決裁）で構成する委員を審査委員とし、審査基準により上位 5 作品を選定し、選外の 4 作品を入選とする。

（3）最終選考

上位 5 作品の中から、市長、議長それぞれ 1 作品を選考し、選外となった 3 作品を優秀賞とする。

4. 審査基準

審査の基準は次のとおりとする。

（1）テーマ性

募集テーマに沿った作品になっているか。

（2）着眼点

オリジナリティがある作品になっているか。

（3）話題性

インパクトがあり、見た人が友人に薦めたい作品になっているか。

（4）将来性

次の作品が見たくなるか、次の作品に期待が持てるか。

（5）見やすさ

ブレやピンボケなど、目をこらすことなく見ることができるか。

5. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項がある場合は、別に定めるものとする。